

平成22年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 国民の皆様へ 1
2. 基本情報 2
3. 簡潔に要約された財務諸表 7
4. 財務情報 9
5. 事業の説明 15

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、平成 15 年 10 月に前身の日本貿易振興会を継承して設立されました。

ジェトロは、我が国通商政策の実施機関として、本部、大阪本部、アジア経済研究所、36 ヲ所の貿易情報センター、70 ヲ所を超える海外事務所の職員を総動員して、我が国中小企業等の国際ビジネス展開支援、対日投資の拡大、諸外国との貿易取引拡大を中心に取り組み、常に時代の要請に応える事業を実施しています。

平成 22 年度は、日本経済が世界的な経済危機の影響から徐々に脱却する一方、急激な円高の進行や 3 月 11 日に発生した東日本大震災がもたらした甚大な被害など、非常に厳しい局面に直面した 1 年でした。こうした中、政府は 9 月の閣議決定を受けた緊急経済対策や 11 月に成立した補正予算において、中小企業の海外販路開拓支援策を重要な柱の 1 つとして拡充しました。

このような情勢下、ジェトロでも引き続き中小企業支援の充実に取り組みました。特に第二期中期計画の最終年である平成 22 年度においては、海外バイヤーの招聘を通じた国内各地での商談機会の提供もこれまでにない規模で行いました。新たに実施した「アジア・キャラバン事業」では、インターネットを用いたわが国製品のモニタリング販売にチャレンジするなど、中小企業等の国際ビジネス展開支援に重点的・積極的に取り組んだことから、目標を大幅に上回る 6 万 2,791 件の商談の場を提供できました。また、対日直接投資の促進では 1,240 件の案件発掘支援を行い、誘致成功案件数も全体で 111 件となり、厳しい経済状況ながらも前年並みの成果を収めることができました。さらに、開発途上国との貿易取引拡大に関する商談の場（8,946 件）も提供しました。この他にも、ビジネスに役立つ各種海外情報を収集、提供するとともに、本部・アジア経済研究所が双方の知見を持ち寄りながら国別・地域別の調査研究、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」への支援や政策研究の実施を行ったほか、平成 22 年 5 月から開催された上海国際博覧会においては、ジェトロは日本館の運営を担いましたが、その取り組みが博覧会国際事務局から評価され、展示部門で銀賞を受賞しました。

一方、事業実施においては、運営費交付金を充当する一般管理費は毎年度平均で前年度比 3% 以上の効率化が求められています。平成 22 年度は、前年度比で 6.47% の増加となったものの、中期計画で定める 19 年度から 22 年度における平均で 5.81% の削減を達成しました。さらに、運営費交付金を充当する業務経費につきましては、毎年度平均で前年度比 1% 以上の効率化が求められています。平成 22 年度は、前年度比で 5.99% の増加となったものの、19 年度から 22 年度の平均では 3.04% の削減を達成しました。

また、今般の行政刷新会議における独立行政法人の見直しの主旨を踏まえ、組織体制及び効率的な運営について、ガバナンスの強化、効率的・効果的な事業実施、透明性の確保の視点から検証し、引き続き必要な改善に真摯に取り組んでまいります。

ジェトロは、以上のような取り組みを通じて、我が国企業の国際展開を支援し、日本が世界中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本貿易振興機構法第3条)

② 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和26年3月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和29年8月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和33年7月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和35年7月 アジア経済研究所が設立

平成10年7月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成14年12月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

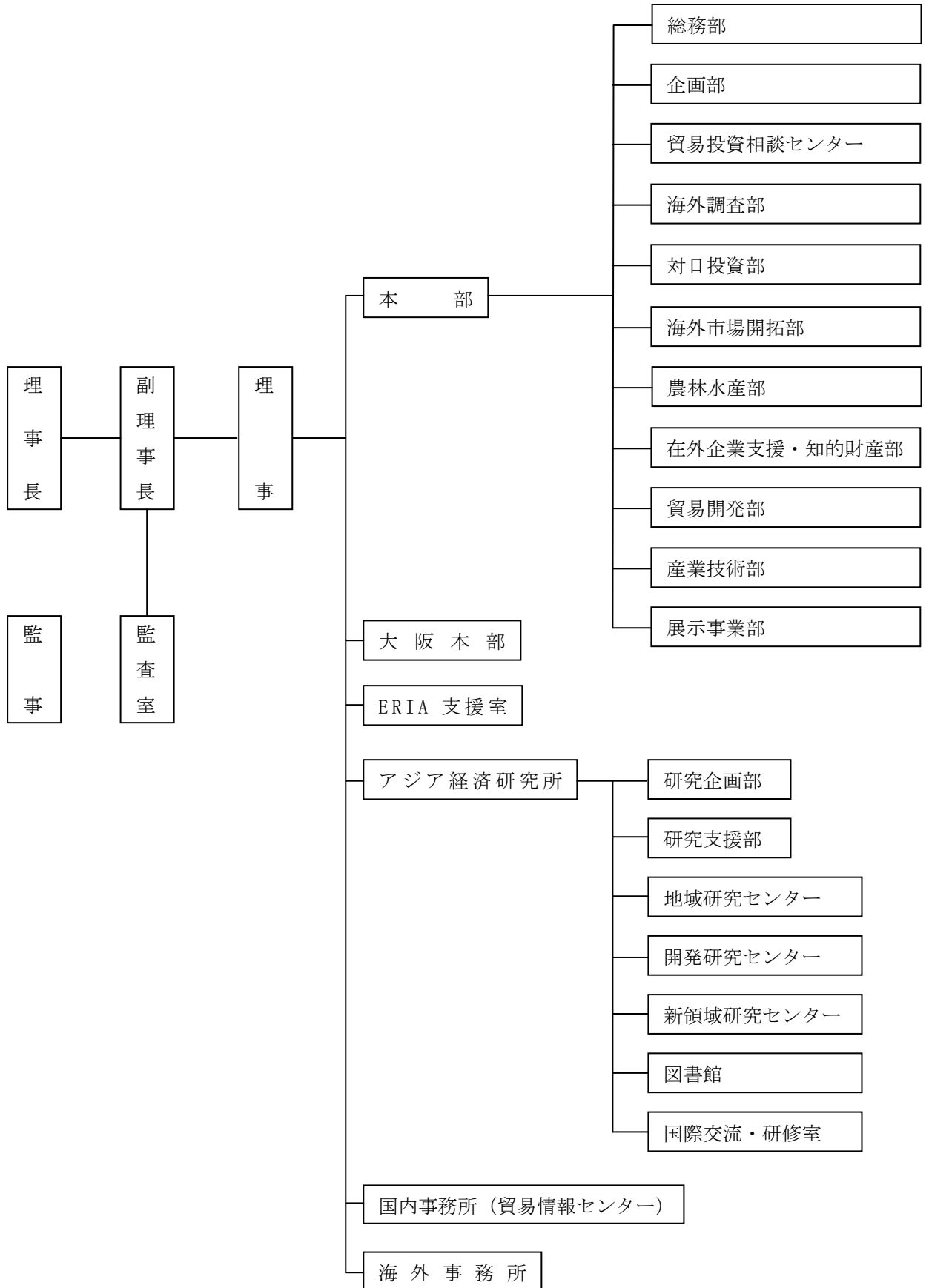
④ 設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号）

⑤ 主務大臣

経済産業大臣（経済産業省通商政策局通商政策課）

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成23年3月31日時点）

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
 大阪本部 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 3-3-3
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
 国内事務所 36カ所 海外事務所 73カ所

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	82,590	-	26,619	55,972
資本金合計	82,590	-	26,619	55,972

(4) 役員の状況（平成23年3月31日時点）

定数（理事長1名、副理事長1名、理事6名以内、監事2名）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	林 康夫	自 平成19年 10月1日(再任) 至 平成23年9 月30日		昭和41年4月 通商産業省 採用 平成8年8月 通商産業省 通商政策局長 平成9年7月 通商産業省 中小企業庁長官 平成10年6月 通商産業省 退職 平成10年7月 海外経済協力基金 理事 平成11年10月 国際協力銀行 理事 平成12年6月 国際協力銀行 退職 平成12年6月 三井物産(株) 代表取締役常務 取締役 平成16年4月 三井物産(株) 副社長執行役員、 欧州三井物産(株) 社長 平成18年4月 三井物産(株) 顧問 平成19年3月 三井物産(株) 退職 平成19年4月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事長
副理事長	中富 道隆	自 平成20年9 月2日 至 平成23年9 月30日	企画部(予算・事 業計画)、監査室、 大阪本部	昭和52年4月 通商産業省 採用 平成15年10月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当) 平成16年8月 外務省 大臣官房審議官(経済 局) 平成18年8月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商政策局担当) 平成20年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	山田 康博	自 平成21年 10月1日(再任) 至 平成23年9 月30日	総務部(総務)、 企画部(国内外事 務所運営)	昭和47年4月 日本貿易振興会 採用 平成15年3月 日本貿易振興会 ハノイ・セン ター所長 平成15年10月 独立行政法人日本貿易振興機 構 ハノイ・センター所長 平成16年4月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長 平成20年4月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事

理事	石井 裕晶	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	総務部(経理)、 対日投資部、産業 技術部、	昭和 55 年 4 月 平成 14 年 7 月 平成 16 年 6 月 平成 19 年 7 月 平成 21 年 7 月	通商産業省 採用 経済産業省 商務情報政策局 サービス政策課長 在アメリカ合衆国日本国大使 館 公使 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 企画部長 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事(役員出向)
理事	須藤 徳之	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	海外市場開拓部、 農林水産部、展示 事業部	昭和 57 年 4 月 平成 17 年 1 月 平成 17 年 4 月 平成 19 年 7 月 平成 21 年 7 月	農林水産省 採用 農林水産省 大臣官房参事官 兼 消費・安全局 内閣官房内閣参事官 兼 内 閣官房行政改革推進事務局公 務員制度等改革推進室参事官 林野庁 国有林野部 管理課 長 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事(役員出向)
理事	柳田 武三	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	貿易投資相談セ ンター、海外調査 部、在外企業支 援・知的財産部、 貿易開発部	昭和 46 年 4 月 平成 15 年 11 月 平成 16 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 20 年 10 月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 貿易開発部 主幹 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 貿易開発部長 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 海外調査部 上席 主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	丸屋豊二郎	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	アジア経済研究 所(研究企画部、 地域研究センタ ー、開発研究セン ター、新領域研究 センター)	昭和 53 年 10 月 平成 13 年 9 月 平成 15 年 10 月 平成 17 年 4 月 平成 20 年 4 月	アジア経済研究所 採用 日本貿易振興会 上海・センタ ー所長 独立行政法人日本貿易振興機 構 上海・センター所長 独立行政法人日本貿易振興機 構 アジア経済研究所 研究 企画部長 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	林 哲三郎	自 平成 21 年 8 月 1 日 至 平成 23 年 7 月 31 日	アジア経済研究 所(研究支援部、 国際交流・研修 室)、ERIA 支援 室	昭和 49 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 7 月 平成 20 年 4 月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部付(財世界経 済情報サービス) 独立行政法人日本貿易振興機 構 ソウル・センター所長 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長

監事	洲崎 宏夫	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 48 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 クアラルンプール・センタ ー所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 市場開拓部長 平成 18 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 大阪本部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 監事
監事 (非常勤)	三幣 利夫	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 43 年 4 月 住友商事(株) 採用 平成 11 年 2 月 イラン住友商事会社 社長 平成 13 年 10 月 住友商事(株) 中東支配人(バー レーン/ドバイ駐在) 平成 18 年 7 月 (社)日本貿易会 常務理事 平成 19 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 監事 (非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年末において1,506人（前期末比37人減少、2%減）であり、平均年齢は39.6歳（前期39.5歳）となっている。このうち、国等からの出向者は104人、民間からの出向者は10人である。（注）時点は、平成23年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	21,403	流動負債	6,014
現金・預金等	10,773	固定負債	2,225
その他	10,629	負債合計	8,239
固定資産	45,083	純資産の部	
有形固定資産	44,672	資本金	55,972
その他	411	政府出資金	55,972
		資本剰余金	△3,062
		利益剰余金	5,187
		その他	150
		純資産合計	58,248
資産合計	66,486	負債純資産合計	66,486

(2) 損益計算書 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,761
業務費	33,776
一般管理費	1,830
その他	156
経常収益 (B)	39,989
運営費交付金収益	25,950
業務収入	5,580
受託収入	4,232
補助金等収益	2,207
寄附金収益	1,395
その他	625
臨時損益 (C)	△28
当期総利益 (B-A+C)	4,200

(3) キャッシュ・フロー計算書 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△808
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△19,576
人件費支出	△13,583
運営費交付金収入	22,845
業務収入	4,119
受託収入	3,973
補助金等収入	2,728
その他収入・支出	△1,313
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	24,186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△26,715
IV 資金に係る換算差額 (D)	△47
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△3,384
VI 資金期首残高 (F)	12,052
VII 資金期末残高 (G=E+F)	8,668

(4) 行政サービス実施コスト計算 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	24,219
損益計算書上の費用	35,800
(控除) 自己収入等	△11,581
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	520
III 損益外減損損失相当額	70
IV 損益外利息費用相当額	5
V 損益外除売却差額相当額	△735
VI 引当外賞与見積額	△41
VII 引当外退職給付増加見積額	875
VIII 機会費用	835
IX 行政サービス実施コスト	25,747

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は、35,761 百万円と、前年度比 1,160 百万円増 (3.4%増) となっている。これは、業務費における業務委託費が上海国際博覧会開催業務等のため前年度比 2,323 百万円増加したことが主な要因である。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は、39,989 百万円と、前年度比 5,330 百万円増 (15.4%増) となっている。これは、受託収入が前年度比 2,369 百万円減少したものの、運営費交付金収益が前年度比 4,564 百万円増加したことや、民間企業等からの上海国際博覧会協賛金を収益化したため、業務収入、寄付金収益がそれぞれ前年度比 2,342 百万円、1,395 百万円増加したことが主な要因である。

(当期総損益)

平成 22 年度は、4,200 百万円の当期総利益となった。これは独立行政法人会計基準第 81 第 3 項による振替額 3,700 百万円が主な要因である。

(資産)

平成 22 年度期末総資産額は、66,486 百万円となり、前年度比 28,840 百万円の減少 (30.3% 減) となっている。これは、独立行政法人通則法に基づき、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる不要財産を 25,467 百万円国庫納付したこと等により、現金・預金等が大幅に減少したことが主な要因である。

(負債)

平成 22 年度期末総負債額は、8,239 百万円となり、前年度比 6,012 百万円の減少 (42.2% 減) となっている。これは、独立行政法人会計基準第 81 条 3 項により期末の運営費交付金債務 3,700 百万円を全額収益化したこと、並びに民間企業等から上海国際博覧会協賛金として受け入れた預り寄附金、前受金を収益化したこと等による減少が主な要因である。

(純資産)

平成 22 年度の資本金は、55,972 百万円となり、前年度比 26,619 百万円の減少 (32.2% 減) となっている。これは、不要財産を国庫納付し、減資したことが主な要因である。

また、利益剰余金は、5,187 百万円となり、前年度比 4,200 百万円の増加 (425.1% 増) となっている。これは、当期総利益が 4,200 百万円となったことによるものである。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△808 百万円となり、前年度比 7,503 百万円の減少となっている。これは、受託収入、補助金等収入および寄附金収入によるキャッシュ・フローがそれぞれ前年度比 3,908 百万円、1,093 百万円、1,057 百万円減少したことに加え、補助金等の精算による返還金の支出が 1,171 百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、24,186 百万円となり、前年度比 22,552 百万円の増加となっている。これは、有価証券の売却による収入が 13,510 百万円生じたことに加え、定期預金の預入による支出が前年度比 18,982 百万円減少した一方、定期預金の払戻による収入が前年度比 38,954 百万円増加したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△26,715 百万円となり、前年度比 26,231 百万円の減少となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が△25,467 百万円生じたことが主な要因である。

【表 1】 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期	第二期			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経常費用	38,050	38,114	35,516	34,601	35,761
経常収益	38,444	37,946	35,911	34,658	39,989
当期総利益	△241	116	343	65	4,200
資産	96,667	91,874	90,403	95,326	66,486
負債	8,399	9,097	8,783	14,250	8,239
利益剰余金	895	625	934	988	5,187
業務活動による キャッシュ・フロー	△1,300	649	1,575	6,695	△808
投資活動による キャッシュ・フロー	30,875	1,224	66	1,634	24,186
財務活動による キャッシュ・フロー	△27,059	△4,950	△869	△484	△26,715
資金期末残高	6,664	3,524	4,211	12,052	8,668

② セグメント事業損益の経年比較・分析

平成 22 年度の貿易・投資振興業務の事業損益は 445 百万円と、前年度比 115 百万円増 (34.7% 増) となっている。これは、事業費用が 1,422 百万円増加した一方、事業収益も 1,537 百万円増加したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の事業損益は 3 百万円と、前年度比 0 百万円減となっている。さらに、法人共通の事業損益は 3,779 百万円と、前年度比 4,056 百万円増加した。これは、独立行政法人会計基準第 81 第 3 項により、期末の運営費交付金債務 3,700 百万円を収益化したことに伴い、事業収益が増加したことが要因である。

【表 2】 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期	第二期			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
貿易・投資振興業務	579	115	651	330	445
開発途上国経済研究活動業務	41	△24	△11	4	3
法人共通	△226	△260	△246	△277	3,779
合計	395	△168	395	57	4,227

③ セグメント総資産の経年比較・分析

平成 22 年度の貿易・投資振興業務の総資産は 36,977 百万円と、前年度比 6,225 百万円減 (14.4%減) となっている。これは、有価証券の譲渡による減少 2,491 百万円及び短期敷金・保証金の償還による減少 3,036 百万円が主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の総資産は 10,695 百万円と、前年度比 11,195 百万円減少 (51.1%減) となっている。これは、有価証券の譲渡による減少 10,901 百万円が主な要因である。さらに、法人共通の総資産は 18,814 百万円と前年度比 11,420 百万円減 (37.8%減) となっている。これは、不要財産にかかる国庫納付により現金及び預金が減少したことが主な要因である。

【表 3】総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期	第二期			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
貿易・投資振興業務	56,021	55,551	53,612	43,202	36,977
開発途上国経済研究活動業務	22,473	22,014	21,776	21,890	10,695
法人共通	18,172	14,309	15,015	30,234	18,814
合計	96,667	91,874	90,403	95,326	66,486

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 25,747 百万円と、前年度比 122 百万円減 (0.5%減) となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が前年度比 1,629 百万円増加した一方、損益外除売却差額相当額として、不要財産 (有価証券) の売却益相当額が 735 万円生じたことに加え、損益外減損損失相当額が前年度比 455 百万円減少したほか、機会費用の中の政府出資等にかかる機会費用が前年度比 286 百万円減少したことが主な要因である。

【表 4】行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期	第二期			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
業務費用	27,587	26,694	25,141	24,398	24,219
損益計算書上の費用	38,698	38,227	35,604	34,621	35,800
(控除) 自己収入等	△11,111	△11,533	△10,463	△10,223	△11,581
損益外減価償却相当額	598	572	521	581	520
損益外減損損失相当額	5	-	1	525	70

損益外利息費用相当額	-	-	-	-	5
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	△735
引当外賞与見積額	-	△19	△93	△2	△41
引当外退職給付増加見積額	△540	1,798	1,747	△755	875
機会費用	1,670	1,082	1,095	1,121	835
行政サービス実施コスト	29,319	30,128	28,411	25,869	25,747

(2) 施設等投資の状況

- ① 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ② 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

【表5】予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第一期		第二期			
	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	40,541	37,606	39,406	38,932	39,077	36,905
運営費交付金収入	23,923	23,923	24,408	24,408	23,885	23,885
国庫補助金収入	3,806	2,660	2,301	2,970	2,382	2,554
受託収入	9,082	7,150	8,783	7,666	8,628	5,694
うち国からの受託収入	8,359	6,456	8,059	6,933	7,895	5,148
うちその他からの受託収入	724	695	724	733	733	546
業務収入	3,595	3,627	3,603	3,506	3,880	4,383
その他収入	135	246	311	380	301	389
支出	40,541	38,051	39,406	38,148	39,077	35,448
業務経費	29,899	29,128	28,804	28,885	28,689	28,252
受託経費	8,539	6,862	8,242	7,271	8,239	5,179
一般管理費	2,103	2,061	2,360	1,992	2,149	2,018

区分	第二期				
	平成 21 年度		平成 22 年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	40,220	37,351	37,796	36,641	
運営費交付金収入	23,319	23,319	22,845	22,845	
国庫補助金収入	2,628	3,811	2,400	2,197	
受託収入	8,277	6,602	5,319	4,232	
うち国からの受託収入	8,083	6,254	4,896	3,431	受託契約の減等
うちその他からの受託収入	194	347	423	801	
業務収入	5,691	3,247	7,142	6,984	
その他収入	306	372	90	383	
支出	40,220	34,455	37,796	35,614	
業務経費	30,225	26,354	30,788	29,888	
受託経費	7,936	6,198	5,033	3,916	受託契約の減等
一般管理費	2,059	1,904	1,975	1,810	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費について毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行うとともに、業務経費について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行うことを目標としている。この他、各年度以降で新たに必要となる運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年 1%程度の効率化を図るものとしている。

一般管理費については、平成 22 年度は前年度実績比では 6.47%の増加となったものの、中期計画で定める毎年度平均の効率化比率は 5.81%減と目標を達成している。業務経費についても、平成 22 年度は前年度実績比では 5.99%の増加となったものの、中期計画で定める毎年度平均の効率化比率は 3.04%減と目標を達成している。

平成 22 年度においては、前年度に実施する予定であったものの、相手国政府等との調整により実施時期を延期した事業について、平成 22 年度に予算を繰り越して実施したこと、また、政策ニーズ等を踏まえつつ、インフラ・プラントビジネスの海外展開支援等を拡充するなど、前年度に節約した予算を弾力的に活用した結果、前年度実績比で、一般管理費、業務経費ともに増加している。他方で、借館契約が満了となった上海、マドリード、パリなどの海外事務所について、利用者の利便性向上および在外公館や他独立行政法人の在外事務所との近接化を図りつつ、移転等することにより借館料を削減するなど効率化を推進した結果、中期計画で定める目標を達成している。

【表 6】経費削減及び効率化目標

(単位：百万円)

区分	第二期				
	平成 21 年度		平成 22 年度		毎年度平均
	金額	比率	金額	比率	比率
一般管理費	1,553	100.00%	1,654	106.47%	△5.81%
業務経費	18,811	100.00%	19,938	105.99%	△3.04%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

ジェトロの平成 22 年度の経常収益は 39,989 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 25,950 百万円(収益の 64.9%)、中小企業海外展開等支援事業費補助金収益 2,122 百万円(収益の 5.3%)、受託収入 4,232 百万円(収益の 10.6%)、業務収入 5,580 百万円(収益の 14.0%)となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれており、平成 22 年度の実績は 8,168 百万円(前年度実績比 4,201 百万円増、105.9%増)となり、その主な要因は上海万博の協賛金収入 3,945 百万円の収入増となっている

<自己収入の状況>

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	前年度比増減
自己収入総額	3,967	8,168	4,201

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貿易投資振興業務

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施することにより、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益(平成 22 年度 17,361 百万円)、業務収入(平成 22 年度 5,494 百万円)、受託収入(平成 22 年度 4,167 百万円)、補助金等収益(平成 22 年度 2,155 百万円)、寄附金収益(平成 22 年度 1,395 百万円)及びその他収益(平成 22 年度 209 百万円)となっている。同業務に要した費用は、事業費が 30,182 百万円、その他経費が 154 百万円となっている。

対日投資拡大事業については、平成 18 年 6 月に我が国政府が「対日直接投資加速プログラム」を新たに策定し、「2010 年までに対日直接投資残高の GDP 比倍増(5%程度)を達成する」ことを目標に掲げている。また、「新成長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)で設定さ

れた「アジア拠点化の推進等」、「国内投資促進プログラム」(平成 22 年 11 月 29 日策定)を受け、ジェトロは対日投資誘致機関として、諸外国から我が国への対内直接投資拡大に貢献し、政府の目標に寄与することを目的に各種事業を展開した。同事業に要した直接経費は平成 22 年度に 564 百万円となっている。具体的には経済波及効果の大きい高付加価値拠点(統括拠点又は研究開発拠点)の国内立地に係る案件、地域経済の活性化、我が国産業の発展および国民の質の向上をもたらす案件、地方自治体、我が国企業、消費者にメリットをもたらす案件等を重点的に発掘・支援した。その結果、我が国の環境・エネルギー産業、観光産業、医薬品・医療サービス産業分野において新規雇用、新たな内需の創出、新技術導入産業の高度化などに貢献した。事業成果詳細については、平成 22 年度業務実績報告書の「2. [1]対日投資拡大」を参照いただきたい。

我が国中小企業等の国際ビジネス支援については、世界経済のグローバル化が急速に進展していく中、我が国企業が海外市場を最大限活用し、国際収支の黒字の維持や国富を増大させることを目的に、輸出促進、在外企業支援、国際的企業連携支援などの各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 22 年度に 4,212 百万円となっている。具体的には、輸出支援として、地域中小企業が地元にながら海外の有才バイヤーとの商談機会を提供した「バイヤー招聘事業」や海外のマーケットに精通したコーディネーターを活用したマッチング支援等を実施した。在外企業支援として、投資環境の視察を目的にモロッコ、中国、サウジアラビアへビジネスミッションを派遣し、また知的財産保護の実現に向け中国政府との連携のもとセミナーを開催した。国際的企業連携支援として、環境・エネルギー分野における日本の技術と海外企業とのビジネスマッチングに重点的に取り組むと共に、インフラ・プラントビジネス分野では、国内外での情報提供セミナーや、プロジェクト受注のキーとなる相手国政府の要人を招聘し我が国企業の海外展開の本格的な支援に備えた。事業成果詳細については、平成 22 年度業務実績報告書の「2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援」を参照いただきたい。

開発途上国との貿易取引拡大については、貿易・投資振興を通じて得た機構のノウハウを活用し、開発途上国の経済を世界・日本市場に繋げることに、また東アジア、EPA の締結が進んでいる国々と産業高度化を通じて連携を強化することを目的に各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 22 年度に 932 百万円となっている。具体的には、TICADIV (第 4 回アフリカ開発会議) のフォローアップとして、産品育成や展示会出展支援を通じて、アフリカ製品の対日輸出拡大を促進すると共に、日本とアジア諸国との EPA 合意に基づく産業協力事業を実施した。さらに、BOP (Base of the Economic Pyramid) ビジネスに関する情報収集及びシンポジウムやセミナー開催を通じた情報発信に取り組んだ。事業成果詳細については、平成 22 年度業務実績報告書の「2. [3]開発途上国との貿易取引拡大」を参照いただきたい。

調査等事業については、通商政策や経済協力の立案に貢献すべく、政策官庁等に対してタイムリーに調査結果を提供するとともに、我が国企業の国際ビジネス展開に資する情報提供を行った。また、我が国の経済・社会発展ビジネス機会の創出を目指し、海外における我が国の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを発信し、我が国企業の円滑な海外展開、さらには関係諸国に対し我が国産業とのビジネス促進へ寄与した。また貿易投資相談を実施し我が国企業の個別ビジネスへの貢献を目指した。同事業に要した直接経費は平成 22 年度に 8,069 百万円となっている。具体的には、我が国の APEC 開催にあわせ、アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化の取り組みの総括を目指すべく域内の諸課題等を調査し、その結果を政策提言した。また、FTA、EPA 等の早期締結に向けた我が国政府の取り組み強化に寄与すべく、世界の FTA、EPA 動向を踏まえ、大市場国、新興国・資源国との EPA、FTA、BIT（二国間投資協定）の締結の可能性について調査を実施し、その結果を政策官庁等や産業界と連携し政策提言した。また、ホームページを通じてビジネスに役立つ情報を発信した。事業成果詳細については、平成 22 年度業務実績報告書の「2. [4]調査・研究等」を参照いただきたい。

イ 開発途上国経済研究活動業務

アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 22 年度 3,238 百万円）、業務収入（平成 22 年度 86 百万円）、受託収入（平成 22 年度 66 百万円）、補助金等収益（平成 22 年度 52 百万円）及びその他収益（平成 22 年度 159 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 3,594 百万円、その他経費が 2 百万円となっている。

具体的には、「2010 年日本 APEC（アジア太平洋経済協力）」に対する協力として国際シンポジウムの開催、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」による首脳会議における各種政策提言の側面支援等を実施した。事業成果詳細については、平成 22 年度業務実績報告書の「2. [4]調査・研究等」を参照いただきたい。